

第21回独立行政法人農林漁業信用基金漁業信用保険業務運営委員会 議事概要

1 日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月19日(木) 12時54分～16時06分
- (2) 場所 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階
独立行政法人 農林漁業信用基金 大会議室

2 出席者

- (1) 運営委員(出資者・学識経験者別 五十音順)
出資者:佐藤委員、高屋委員、滝井委員、深井委員、藤原委員
学識経験者:浦川委員、菅野委員、平野委員、宮本委員、山本委員
- (2) 信用基金
牧元理事長、山崎理事、鹿田理事
- (3) オブザーバー(主務省)
手嶋財務省大臣官房政策金融課課長補佐
宮澤水産庁漁政部水産経営課課長補佐

3 提出議案

- (1) 審議事項
 - ① 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保証業務に関する業務方法書の変更(案)について
 - ② 令和8年度年度計画(案)について
- (2) 報告事項
 - ① 漁業信用保険料率算定委員会の結果について
 - ② 漁業信用保険業務運営の検証委員会の結果について
 - ③ 漁業信用保険業務の概況について
- (3) その他
委員からの情報提供

4 議事経過の概要及びその結果

山本委員が互選により委員長に選任、委員長代理に深井委員が指名された。
審議事項である3(1)の議案について信用基金から説明がなされた後、審議が行われ、原案どおり承認された。
報告事項である3(2)について信用基金から報告を行った。
情報提供事項である3(3)について出資者委員から情報提供がなされた。
運営委員からの主な発言等は以下のとおり。(○は運営委員、←は信用基金の応答。)

【質問・意見等】

- (1) 審議事項
 - ① 独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保証業務に関する業務方法書の変更(案)について
 - 養殖資金の近代化資金の料率の考え方について伺いたい。先ほどの説明では、近代化資金の対象外のものも含めて融資が行われている実態があるため、今回は5号資金に係る補完融資を対象から外したとの説明があったと理解している。

この点について、例えば融資対象となるものと対象とならないものを、現場の融資実務において技術的に区分できる場合、どのような整理になるのか。

今回そのように対応すべきという趣旨ではないが、将来的に技術的に区分が可能となった場合の考え方を伺いたい。

← 実際にそのような区分が可能かどうか、また区分して二つの融資とした場合に、融資機関や保証側の事務手続の煩雑さがどのようになるかを確認する必要がある。

それらを検証したうえで、実際に明確な区分が可能であると判断されれば、対象に加える方向で検討することとしており、その検討を来年度に行う予定である。

(2) 報告事項

(質疑なし)

(3) その他

委員からの情報提供

○ 各漁業の最近の動向について報告があった。遠洋カツオ一本釣りは令和7年において好調で、個隻当たり水揚げ数量は前年比14%増、金額は36%増となった。サンマも水揚げ数量が前年比67%増、金額は19%増となるなど、長期的な減少傾向の中で若干の回復が見られた。

一方、マグロ漁業では資材価格や人件費の上昇、船舶の老朽化による修繕費増大、漁獲低迷などにより収支が厳しい状況が続いている中、減船や廃業の事例も発生している。

当協会としては、金融機関や関係団体と連携し、現地検討会の開催などを通じて漁業者の経営改善を支援していく。また、収益性向上に取り組む漁業者が支援事業を活用できるよう関係機関の協力を求めるとともに、本年4月から設備資金に係る保証料率の引下げなどを通じて漁業者の資金ニーズに対応していく考えである。

○ JFマリンバンクでは2024年度から3か年の中期戦略を策定し、ローコスト運営や浜との接点強化を柱に、広域信漁連や会員組織とともに経営基盤の強化を進めている。

本年4月には東日本信漁連と福島県信漁連の合併を予定しており、広域化を通じた体制強化を図る。事業推進面では訪問活動や提案型営業、経営相談を通じて漁業金融機能の強化に取り組んでいるが、2025年4月から12月までの漁業関連長期資金の新規実行額は409億円と前年より減少しており、貸出領域の拡大が課題となっている。

今後は保証保険団体との連携を一層強化し、顧客対応と期中管理の充実に取り組む考えである。

○ 全国協会は平成29年に全国の県域協会の合併により設立され、現在38協会が参加しているが、区分会計の原則により運営は地域ごとに分かれており、合併効果が十分に発揮されていない状況にある。

このため、安定的な事業継続体制の確立やガバナンス強化を目的として、令和6年1月の理事会でブロック単位の支所再編を進める方針を決定した。全国を10ブロックに再編し、令和12年7月の統合完了を目標に作業を進めている。

再編に当たっては、保証サービスの安定的な提供、保証業務の統一による公平性確保、組織効率化による財務基盤強化、人材育成、内部管理体制の強化を目標としている。

現在は各地域の理解を得ながら準備を進めており、本所に設置した組織再編準備室が各ブロックの協議を支援している。

以上